

令和5年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	宮前区第3グループ(蔵敷・菅生)	評価対象年度	令和5年度
事業者名	・事業者名 特定非営利活動法人あかい屋根 ・代表者名 理事長 阿部 克義 ・住所 川崎市宮前区菅生3丁目53 番11ー203号 サンライズハウス	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績		R4	R5		R4	R5
	1 蔵敷こども文化センター			②年間延べ利用団体数	208団体	185団体
	①年間延べ利用者数	16,773人	17,257人			
	2 菅生小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	18,959人	21,250人
	①登録者数	304人	333人			
	3 犬蔵小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	28,764人	31,894人
収支実績	①登録者数	394人	438人			
	1 菅生こども文化センター			②年間延べ利用団体数	353団体	383団体
	①年間延べ利用者数	25,751人	28,986人			
	2 稗原小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	13,752人	14,614人
	①登録者数	212人	227人			
単位:円						
サービス向上の取組	1 収入					
	指定管理料		116,525,888			
	その他収入		815,332			
	合計		117,341,220			
	2 支出					
	人件費		106,609,629			
	管理費		4,019,922			
	事務経費		8,553,728			
	その他経費		0			
	合計		119,183,279			
	3 差引		-1,842,059			
	利用者のニーズを「365子ども会議」として直に利用者から聞き取りを行うことを基礎とし、声なき声を拾い集めることが全ての職員の役割と位置付けて運営を行っており、家庭内DVや離婚、問題行動に走る児童の立ち直り支援など子どもの心に寄り添うなど成果を上げている。					

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	5	10
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全な育成が図られているか。			
	(評価の理由) ・仕様書に基づき、こども文化センター・わくわくプラザ事業を適正に推進した。 ・菅生こども文化センターでは、かつて子どもリーダーをしていた方が勤務する島根県の水族館と連携し、Zoomで水族館と繋ぎ、普段は見聞きできないバックヤードの見学や飼育員の話を聞いたほか、サメの飼育をする時に着用するスーツの試着体験ができる取組を実施するなど、多様な体験を提供した。 ・各わくわくプラザでは、子どもたちの安全を確保しつつ、地域との連携を踏まえて、プログラムの充実を図った。 ・稗原小学校わくわくプラザでは、菅生台若葉会と連携し、昔遊びをして交流する行事を実施するなど、多世代交流を促す取組を行った。				
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ及びセルフモニタリング	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	3	6
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。			
		利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。			
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか	5	3	3
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	3	3
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	5	10
	施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	3	3
	わくわくプラザの充実	・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにあっては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。	5	3	3
	(評価の理由) ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについて、日々の利用者からの聞き取りを中心とした「365子ども会議」を実施し、把握した内容を職員会議で検討して、要望の多い事業を増やすなど、細かい要望を含めて運営に反映させている。 ・苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。 ・特別な配慮を要する利用者への対応について、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応するなど、関係機関と連携している。 ・学校及び行政機関との連携について、地域教育会議の事務局となって毎月1回程度会議を開催し、地域の行事の企画や教育課題ごとの企画を行うとともに地域の課題の共有と情報交換を行っている。 ・菅生こども文化センター及び蔵敷こども文化センターでは、地域の子育て関係施設等が情報共有を図れるようにすることを目的に、新たに地域みまもり支援センターに働きかけ、学校やこども食堂を実施している団体、地域教育会議から子どもに関心があるメンバーなどが参加する会議を年2回開催し、課題がある場合に適切に関係機関等へ繋げることができるようにした。また、子どもに関わる人の交流を図ることを目的とし、新たに地域教育会議と共催し、文部科学省推薦のビデオ上映後に職員と地域住民がディスカッションを行う「フィルムフォーラム」を実施し、課題が生じた際の相談・連携を行える協力体制の拡充を行った。 ・施設・事業の広報については、コロナ禍における制約等が生じたが、地域に向けたよりを発行したほか、Facebookやホームページなど多様な媒体を通じ効果的に広報を行った。 ・わくわくプラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。				

組織管理体制	こども文化センターにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置)	5	3	3
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	わくわくプラザにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポーター1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置	5	3	3
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10	4	8
		職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。			
個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
(評価の理由) ・こども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・職員の研修体制については、必要な市研修を受講するとともに、職員同士で内容について共有するなど、各職員の対応力の向上の目的とした研修を行っている。 ・菅生こども文化センター及び蔵敷こども文化センターでは、中学校と情報共有を行い、利用児童が不特定の人と繋がるアプリを使って被害に遭わないよう、アプリへの知見を深める研修を実施した。 ・個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3
		建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。			
		備品等の管理が適切になされているか。			
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	10	3	6
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。			
		施設の防犯対策に工夫がなされているか。			
		災害発生時に備えた対応が図られているか。			
災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。					
(評価の理由) ・施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、補修が必要な場合は適宜、工事等実施している。 ・利用者の安全確保については、安全・衛生・危機管理に関わるマニュアルを整備するほか、プレイパークの外遊び用具も含めた施設・設備の保守点検を日常的に行っている。					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
		「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。			
	効率的・効果的な支出	効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。	5	3	3
		支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
	(評価の理由) ・適切な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続きに特に問題となる事実はない。 ・効率的・効果的な支出について、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。				

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター・わくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験と地域とのつながりや地域人材の発掘能力が高い館長が中心となって地域人材を活用した行事等を実施するとともに、特色ある独自の事業を展開している。こども文化センターは令和4年12月から、わくわくプラザは令和5年1月から、基本的な感染対策を継続しながら通常運営を行っており、当年度は、年度当初から通常運営を行っている。飲食を含めた通常どおりの事業実施、新型コロナウイルス感染拡大前において行っていた従来の事業の再開や社会環境等の変化等を踏まえた新たな事業の実施や地域連携の模索などの取組を行い、利用者数の増加や満足度の向上に努めた。
宮前区第3グループでは、菅生こども文化センター及び蔵敷こども文化センターにおいて、地域の子育て関係施設等が情報共有を図るようにすることを目的に、新たに地域まもり支援センターに働きかけ、学校やこども食堂を実施している団体、地域教育会議から子どもに関心があるメンバーなどが参加する会議を年2回開催し、課題がある場合に適切に関係機関等へ繋げることができるようにした。また、子どもに関わる人の交流を図ることを目的とし、新たに地域教育会議と共催し、文部科学省推薦のビデオ上映後に職員と地域住民がディスカッションを行う「フィルムフォーラム」を実施し、課題が生じた際の相談・連携を行える協力体制の拡充を行った。さらに、菅生こども文化センターでは、利用児童に多様な体験を提供することを目的として、島根県の水族館と連携し、Zoomで水族館とこども文化センターを繋ぎ、普段は見聞きできないバックヤードの見学と飼育員の話しのライブ配信や、サメの飼育をする時に着用するスーツの試着体験ができる取組を実施するなど、全体として良質なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

こども文化センターが、子どもたちにとって安心・安全な居場所となり、乳幼児から高齢者までの多世代にとって居心地の良い場となるためには、子どもの意見や利用者のニーズを的確に把握し、ニーズに合った環境の整備と職員の資質向上に努める必要があるほか、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりに向けた地域との連携が不可欠となる。
そのために、令和5年度から始めた取組の地域教育会議との共催事業や、学校、こども文化センター、こども食堂をやっている団体、地域教育会議のメンバーで行った会議などを継続して実施し、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりに向けた地域との連携に取り組むこと。